

各検疫所採用担当連絡先

小樽検疫所総務課

〒047-0007 北海道小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎1階
●TEL 0134-22-5234

仙台検疫所総務課

〒985-0011 宮城県塩竈市貞山通三丁目4番1号 塩釜港湾合同庁舎2階
●TEL 022-367-8100

成田空港検疫所総務課

〒282-0004 千葉県成田市古込字古込1番地1第2旅客ターミナルビル
●TEL 0476-34-2301

東京検疫所総務課

〒135-0064 東京都江東区青海二丁目7番11号 東京港湾合同庁舎8階
●TEL 03-3599-1511

横浜検疫所総務課

〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港一丁目6番1号 よこはま新港合同庁舎6階
●TEL 045-212-1510

新潟検疫所総務課

〒950-0072 新潟県新潟市中央区竜が島一丁目5番4号 新潟港湾合同庁舎2階
●TEL 025-241-2323

名古屋検疫所総務課

〒455-0045 愛知県名古屋市港区築地町11番地1
●TEL 052-661-2670

大阪検疫所総務課

〒552-0021 大阪府大阪市港区築港四丁目10番3号 大阪港湾合同庁舎5階
●TEL 06-6571-3521

関西空港検疫所総務課

〒549-0011 大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地CIQ合同庁舎
●TEL 072-455-9012

神戸検疫所総務課

〒652-0866 兵庫県神戸市兵庫区遠矢浜町1番1号
●TEL 078-672-9651

広島検疫所総務課

〒734-0011 広島県広島市南区宇品海岸三丁目10番17号 広島港湾合同庁舎3階
●TEL 082-251-4785

福岡検疫所総務課

〒812-0031 福岡県福岡市博多区沖浜町8番1号 福岡港湾合同庁舎4階
●TEL 092-291-4092

那覇検疫所総務課

〒900-0001 沖縄県那覇市港町二丁目11番1号 那覇港湾合同庁舎2階
●TEL 098-868-8037



<https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kenetsu/index.html>



お問合せ先

厚生労働省 健康・生活衛生局 感染症対策部
企画・検疫課 検疫所管理室

住 所

〒100-8916
東京都千代田区霞が関一丁目2番2号

電話番号

【代表】 03-5253-1111

 厚生労働省

検疫所職員

【事務官】採用案内

RECRUIT

Ministry of Health, Labour and Welfare

日本の公衆衛生を、 この手で守る。

検疫所では、一般職試験で採用される事務官のほか、医師や看護師、
食品衛生監視員等の技官職員も活躍しています。
それぞれの職種が相互に関わりあいながら、日本の公衆衛生を守っています。

一般職

事務官

シフトの作成、給与・福利厚生事務、
予算・物品管理
船舶衛生検査、港湾衛生調査、
入国者の健康観察等

食品衛生監視員

感染症に関する検体の
病原検査
輸入食品等に関する審査業務等

医師

体調に不安のある入国者に対して
行う検体採取
症状からの医療判断、医療機関や
自治体との調整等

看護師

体調に不安のある入国者に対しての
問診、検体採取
入国者の健康観察、滞在歴の調査等

組織図

厚生労働省
本省

健康・生活衛生局

施設等機関
…各検疫所本所

感染症対策部

各検疫所支所・
出張所

企画・検疫課

検疫所管理室

最前線で国民の健康を守る使命

新型コロナウイルス感染症を通して、検疫所を知った方も多いのではないのでしょうか。
検疫所の役割は感染症の流入を防ぐこと、そして、輸入食品の安全性を確保すること。全国の空港や海港において約 1,400 人の職員が働いている厚生労働省所管の施設等機関です。
船や航空機に乗り込んでの業務や、医師や看護師、食品衛生監視員らと相互に関わり合う業務はとても刺激に溢れ、人としても成長できる環境です。
国の最前線で国民の健康を守るという使命のため、検疫所職員として働いてみませんか。



健康・生活衛生局
感染症対策部企画・検疫課
検疫所管理室長
川崎 信一

QUARANTINE



検疫業務

境界を越えて感染を遮り、未来を守る

検疫業務とは

検疫所では、日本に常在しない感染症の国内への侵入を防止するために、船舶や航空機に対する検疫を行っています。



空港勤務

空港での検疫業務

airport duty

空港では主に旅客機の検疫を行います。サーモグラフィーによる入国者の体温確認などを行い、発熱などがある場合には、詳細な症状や海外の滞在歴といった情報を確認します。検疫感染症の疑いがある場合には、検査を行い、感染が判明した場合には、感染症の侵入を防止するための措置を実施します。

海港での検疫業務

port duty

日本へ来航する船舶の大部分は貨物船です。船舶に対する検疫の多くは、入港前に必要な情報の確認及び審査を行う無線検疫により行われます。また、数千人が乗船するクルーズ客船の検疫を行う場合には、船舶へ乗船し、船内で検疫を実施することもあります。



海港勤務



写真協力：全日本空輸株式会社、日本航空株式会社、郵船クルーズ株式会社

HYGIENE



衛生業務

海と空、双方向から病原体や感染に立ち向かう

衛生業務とは

空港・海港にて、検疫感染症等を媒介する動物等の調査や、船舶の衛生状態を確認するための検査を行っています。



港湾衛生調査

hygiene 01

感染症は、人から人への感染のほか、病原体を保有する媒介動物（ねずみや蚊など）によって拡大する恐れがあります。媒介動物の捕獲調査により生息状況や病原体の有無を確認し、病原体を保有している媒介動物が確認された場合には、必要に応じて駆除等の対策を実施します。

船舶衛生検査

hygiene 02

国際航行を行う船舶について、船内の衛生状態を確認する国際的な書類として「船舶衛生証明書」があります。日本では、検疫所が船舶衛生証明書を発給する機関となっているため、船内衛生検査で船舶の衛生状態等を確認し、問題がなければ証明書を発給します。



その他の業務

事務官として採用された場合、経理・庶務等の総務業務を担う管理部門や、動物の輸入届出制度を担当する部門等に配属されることがあります。なお、輸入食品等を審査するとともに、検査も行う輸入食品監視業務・試験検査業務については、食品衛生監視員等の技官採用職員が主に行っています。

スケジュール

検疫業務 / 空港勤務

夜勤あり

DAILY SCHEDULE

梅田 健太郎

関西空港検疫所検疫課
検疫係 係員

空港検疫業務は、一度の勤務で通常の官庁二日分の勤務を行うことになり、勤務終了後の自由時間が多いのが特徴です。また、週休日が土日以外の平日に入ることもあり、どこに出かけても空いていて快適に遊べるのも魅力的です。休暇も取りやすい職場環境で、長期休暇には遠出して魚釣りに行くこともあります。

11:00 出勤

所内の連絡事項や本省の事務連絡をチェック！

01



12:00 昼食休憩

到着便にあわせて順次交代して昼食休憩をとります。

02



14:00 到着便対応

書類審査や入国者への聞き取りをします。

03



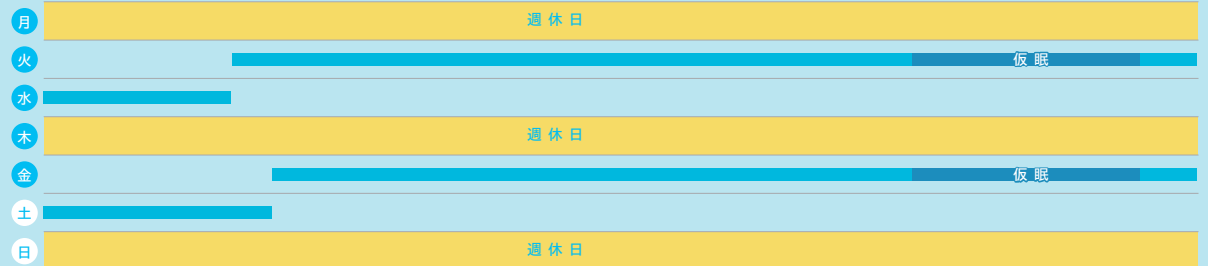
15:00 夕食休憩

まだまだ様々な国から航空機がやってきます。

04



7:00 8:00 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00 20:00 21:00 22:00 23:00 0:00 1:00 2:00 3:00 4:00 5:00 6:00



24:00 仮眠

明日に備えてしっかり体を休めます。

05



5:00 起床

仮眠してすっきりしました！

06



5:30 到着便対応

午前便の対応をします。あともう少しです！

07



11:00 退勤

お疲れさまでした！明日は休日なので、好きな事をして過ごします。

08



AM

PM

AM

06 07

08 01

02

03

04

05

1:00 2:00 3:00 4:00 5:00 6:00 7:00 8:00 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00 20:00 21:00 22:00 23:00 24:00

01 出勤

02

03

04

05

06

07

08

09 退勤

スケジュール

検疫業務 / 海港勤務

日勤

10:00 出勤

メールや申し送りを確認後、着岸船舶の情報を収集します。

01



11:00 無線検疫審査

申請のあった貨物船の無線検疫を対応します。

02



12:00 休憩

着岸検疫に合わせて早めの昼食休憩。その後、ターミナルビルへ移動します。

03



13:30 検疫準備

乗客下船動線と検疫備品を確認し、サーモグラフィーの設定&設置。

04



14:00 検疫開始

乗船し、船員・代理店から聞き取りを行った上で書類を確認します。

05



14:20 乗客下船

サーモグラフィーで下船客(約2000人)の体温測定。有症者がいれば看護職と別室対応します。

06



15:30 検疫終了

事務所に戻り、検疫後の事務処理を済ませます。

07



17:00 防護具着脱訓練

月1回の防護具着脱訓練を実施。

08



18:30 退勤

遅番&翌日への申し送りを作成後、仕事のやり残しがないかを確認して帰宅します。

09

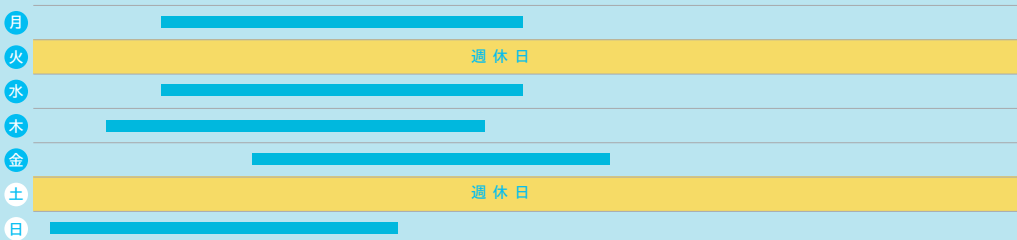


林田 英里香

福岡検疫所検疫衛生課検疫係
係員

船舶や航空機のスケジュールによって勤務形態は様々ですが、休憩はしっかりとることができ、年次休暇も取得しやすい環境です。若い職員も多く、日々楽しく仕事をしています。休日は土日とは限りませんが、習い事や友人と予定を合わせて出かけ、リフレッシュしています。また、長期休暇は旅行をして非日常を楽しんでいます。

7:00 8:00 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00 20:00 21:00 22:00 23:00 0:00 1:00 2:00 3:00 4:00 5:00 6:00



スケジュール

衛生業務／海港勤務

日勤

DAILY SCHEDULE

松井 一晃

名古屋検疫所検疫衛生課
係員

平日の8時30分から17時15分までが基本的な勤務時間です。
土日・祝日に管内の港や空港にて勤務することがありますが、用事
などがあれば考慮してもらえます。また、平日についても休みが取得
しやすいことから、とても働きやすい環境です。
休日は友人と旅行や野球観戦に行ったり、家で読書やゲームをした
りすることで、気分転換をしています。

8:30 出勤

メールや書類をチェックして
一日の準備を行います。



01



10:00 船舶衛生検査

船内の衛生状態の確認をする
ため、船長に聞き取りを実施。



02



12:00 昼食休憩

たくさん食べてリフレッシュ！
英気を養います。



03



14:00 港湾衛生調査

午後は衛生調査から。ねずみや
蚊が捕れているか確認します。



04



15:00 報告書の作成

本日の検査を振り返り、報告書
を作成します。



05



17:15 退勤

退勤処理をしてから帰宅。
お疲れ様でした！



06



AM

PM

AM



AM

PM

AM

スケジュール

総務業務 早出勤務、休憩時間短縮制度利用

佐々木 瞳

東京検疫所総務課
経理係長

8:00 登庁

メールと決裁を確認し、
今日の業務に備えます。



01



10:00 打ち合わせ

業務の進捗状況や課題を報告
し、情報共有します。



02



12:00 昼食休憩

休憩時間は30分。限られた
時間で気分転換します。



03



14:00 納品確認

納品確認。型番や数量等を
確認します。



04



16:15 退庁

やり残した仕事を済ませてから
帰宅します。

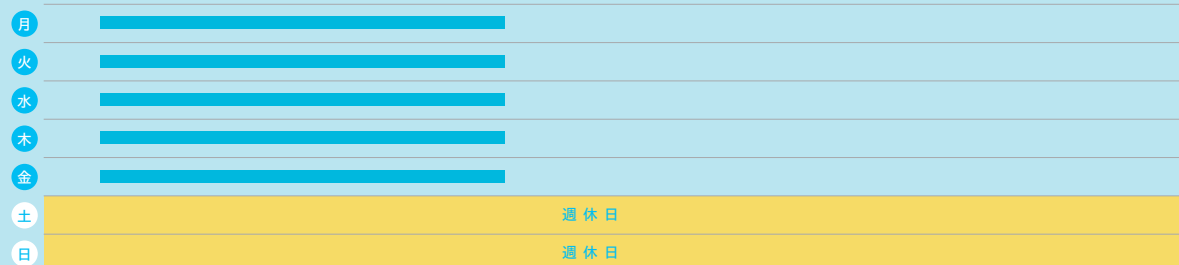


05



未就学の子どもがいるため、早出勤務制度と休憩時間の短縮制度を利用し、
勤務時間は8時00分～16時15分です。
育児休業からの復職後、これまで仕事を続けることができたのは、
夫の協力と職場で一緒に働く皆さんの配慮のおかげです。

7:00 8:00 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00 20:00 21:00 22:00 23:00 0:00 1:00 2:00 3:00 4:00 5:00 6:00





木崎 令子

PROFILE

東京検疫所羽田空港検疫所支所検疫衛生課
主任空港検疫管理官

平成 10 年 神戸検疫所 衛生課 入職
平成 12 年 関西空港検疫所、成田空港検疫所 検疫課
平成 20 年 国立感染症研究所、厚生労働省
平成 24 年 東京検疫所 総務課、羽田空港検疫所支所等
令和 05 年 現職

現在の業務について

検疫業務として、空港の検疫検査場で海外からの入国者の健康状態を確認しています。また検疫の現場の指揮官として、采配や課内の取りまとめ、取り決め等を他の職員と協力して行っています。

やりがいを感じたことについて

令和5年5月まで続いた新型コロナウイルス感染症の水際対策では、流行状況によってその内容が頻繁に変わり、柔軟な対応を求められたのが大変でした。
 また、入国者に理解してもらえないこともあり対応に苦慮しました。それでも職員一丸となって乗り切ったこと、そして、検疫の水際対策については様々な意見があったものの、一定の評価を得られたこと等にはやりがいを感じました。



亀田 将司

PROFILE

小樽検疫所千歳空港検疫所支所検疫衛生・食品監視課
検疫係長

平成 19 年 成田空港検疫所 検疫課 入職
平成 22 年 厚生労働省 医薬・食品局 食品安全部 企画情報課
平成 29 年 小樽検疫所 総務課
平成 31 年 北海道厚生局 健康福祉部医事課、企画調整課
令和 04 年 現職

現在の担当業務

検疫所は、国内に常在しない感染症の侵入を防ぐ役割を担っています。千歳空港検疫所支所は、新千歳空港での航空機に対する検疫及び苫小牧港と室蘭港での船舶に対する検疫並びに空港や港湾における衛生調査を行っています。これらの業務を行うにあたり、職員の勤務管理、各検疫・衛生業務に対する進捗管理や助言、関係機関との連絡調整や対応の協議をはじめとする管理・調整業務を担当しています。

検疫所で働くことの魅力

検疫所の業務は、航空機や船舶に対する検疫、蚊や動物からの感染症を防ぐための港湾調査、デスクワークなど様々です。その中で、自らの長所を活かして能力を発揮することができます。
 また、医師、看護師や食品監視員など、他職種の方々と一緒に働くことができ、知識の幅を広げることができて刺激があります。人事交流として、本省や地方厚生局などの他機関で業務をすることも可能で、多くの経験を積むこともできます。



濱田 有沙

PROFILE

東京検疫所総務課庶務係員

令和 02 年 小樽検疫所 総務課 入職
令和 04 年 東京検疫所 総務課 経理係
令和 05 年 現職

現在の担当業務

庶務係として、給与業務をメインに共済関係業務や健康診断業務などに携わっています。私の担当する業務は、職員の皆さんに対する業務がメインです。どれも皆さんの給与やご家族、健康に関係する重要な内容なので、日々やりがいをもって業務に取り組んでいます。

志望動機

事務仕事だけでなく、空港や港などの現場の仕事もやってみたいと思い、そのどちらもある検疫所に志望しました。結果としてずっと事務仕事に従事していますが、望めば現場での仕事にも従事できると思うと、やはり選択肢のある職場でよかったと思います。
 また、転勤があることで初めて行く場所や地域に行くことができるという点もとても魅力的に感じたことを覚えています。



久下 貴士

PROFILE

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
精神・障害保健課医療財政係長

平成 13 年 関西空港検疫所 検疫課 入職
平成 31 年 厚生労働省 健康局 がん・疾病対策課
令和 03 年 厚生労働省 健康局 結核感染症課
令和 05 年 現職

現在の業務について

精神・障害保健課では精神医療体制の整備、障害者の保健衛生の向上、国民の精神的健康の増進などに関する施策に取り組んでいます。
 これらの施策を進めるために必要になる予算について、課内の要求を取りまとめて、省内調整や財務省との交渉を行う業務を担当しています。

やりがいを感じたことについて

脳疾患や心疾患の対策について定められた「循環器病対策基本法」が成立したことに伴う具体的な対策の立ち上げを行いました。
 有識者等で構成される協議会を経て閣議決定された基本計画に基づいて、対策を進めるためには何が必要か、何をすべきかを関係者とともに調整を重ねた末に予算化しました。人事異動の巡り合わせもありますが、新しい船出に携わることは非常にやりがいを感じます。



岡田 和也

PROFILE

厚生労働省大臣官房会計課経理室出納班
審査係員

令和 02 年 名古屋検疫所 総務課 入職
令和 04 年 現職

現在の担当業務

厚生労働本省で働く職員の出張費の審査・省内で契約した案件や補助金の支払い業務を行っています。
 また、大臣官房会計課は省内全体の予算を管理する部門であるため、省内各部局からの予算執行等に関する照会対応も担当しています。

志望動機

国民の健康に関わることができる仕事に就きたいと思い志望しました。
 特に、官庁合同説明会で色々な官庁の説明会を聞いている中で、一番気軽に質問できる雰囲気であったことが大きな決め手となり、検疫所に入りたいと思いました。
 また、本省・厚生局・研究機関などに出向できる機会が多いことも魅力的で、異なる所属の職員と交流ができるところも、良い経験になると思ったからです。



大城 さやか

PROFILE

国立感染症研究所総務部総務課給与係主任

平成 29 年 那覇検疫所 那覇空港検疫所支所
検疫衛生・食品監視課 入職
平成 31 年 那覇検疫所 総務課
令和 03 年 国立感染症研究所 総務部 会計課
令和 05 年 現職

現在の担当業務

現在、国立感染症研究所（以後、感染研）で働く、200名以上の非常勤職員の給与支給を主に担当しています。
 職員の勤務日数や時間の確認、超過勤務時間の入力、通勤手当の支給、社会保険や雇用保険の手続き等を日々行っています。日勤や時給の方、研究員や事務補助等それぞれ異なる勤務形態のため、常勤職員にはない手続き等もあり、勉強になる係だと感じます。

出向先（国立感染症研究所）で働くことの魅力

感染研での業務は、様々な視点での学びの機会があるのが魅力です。
 予算係では、厚生労働本省や財務省に予算要求を行い、組織としてマクロな視点で携わることができ、給与係では、法令や規則に従い正確な支給を行うため、職員個々と接する機会が多くミクロな視点で携われていると感じています。研究機関として規模も大きく、業務も多岐にわたり、様々な職員と働くことで、異なる視点が養われる職場だと思います。

CAREER PATH

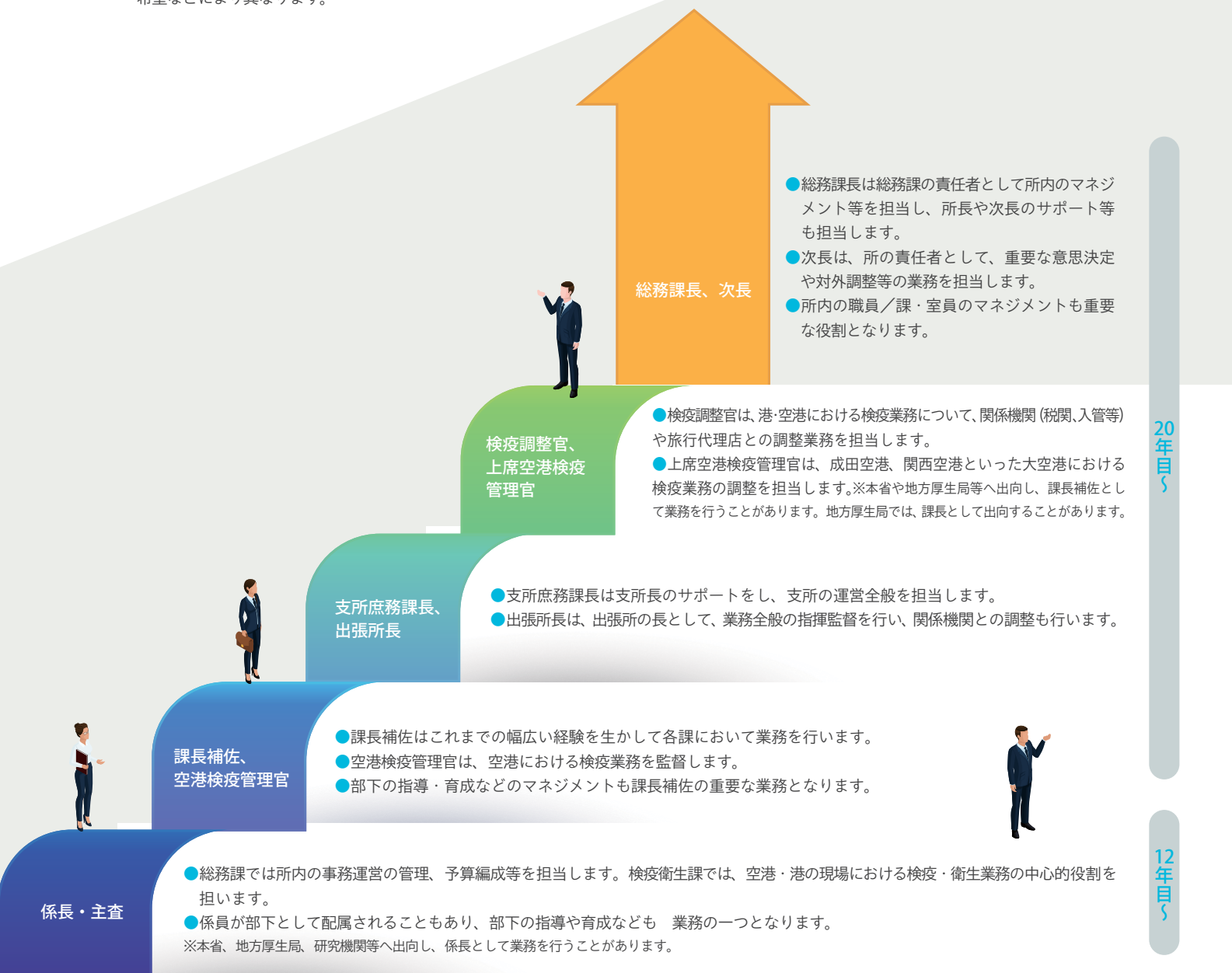
検疫のスペシャリストへ。

おおよそ2～3年のサイクルで異動し、様々な業務を経験します。

その中で知識を蓄積し、専門性を磨き、検疫のスペシャリストとして活躍することができます。

また異動先は全国の検疫所だけではなく、厚生労働省本省、地方厚生局、研究機関等へ出向する機会もあります。

※以下の図は一例であり、本人の勤務成績、適性、希望などにより異なります。



START

係員・主任

●総務課では予算施策・職員の給与支給業務等を担当します。

検疫衛生課では、上司と共に検疫・衛生業務に従事し、ノウハウを学びます。

●係長と協力して業務を進めたり、指導を受けながら、基礎的な知識を習得します。

※キャリアアップの一環として、本省、地方厚生局及び研究機関等へ出向し、各施策に携わることがあります。

検疫所は、全国の主要な海港・空港に、
本所、支所、出張所を合わせて計111箇所設置されています。

本所（13箇所）

海港 小樽 / 仙台 / 東京 / 横浜 / 新潟 / 名古屋 / 大阪 / 神戸 / 広島 / 福岡 / 那覇

空港 成田空港 / 関西空港

検疫所イメージキャラクター
「クアラン」



支所（14箇所）

海港 千葉 / 川崎 / 清水 / 四日市 / 門司 / 長崎 / 鹿児島

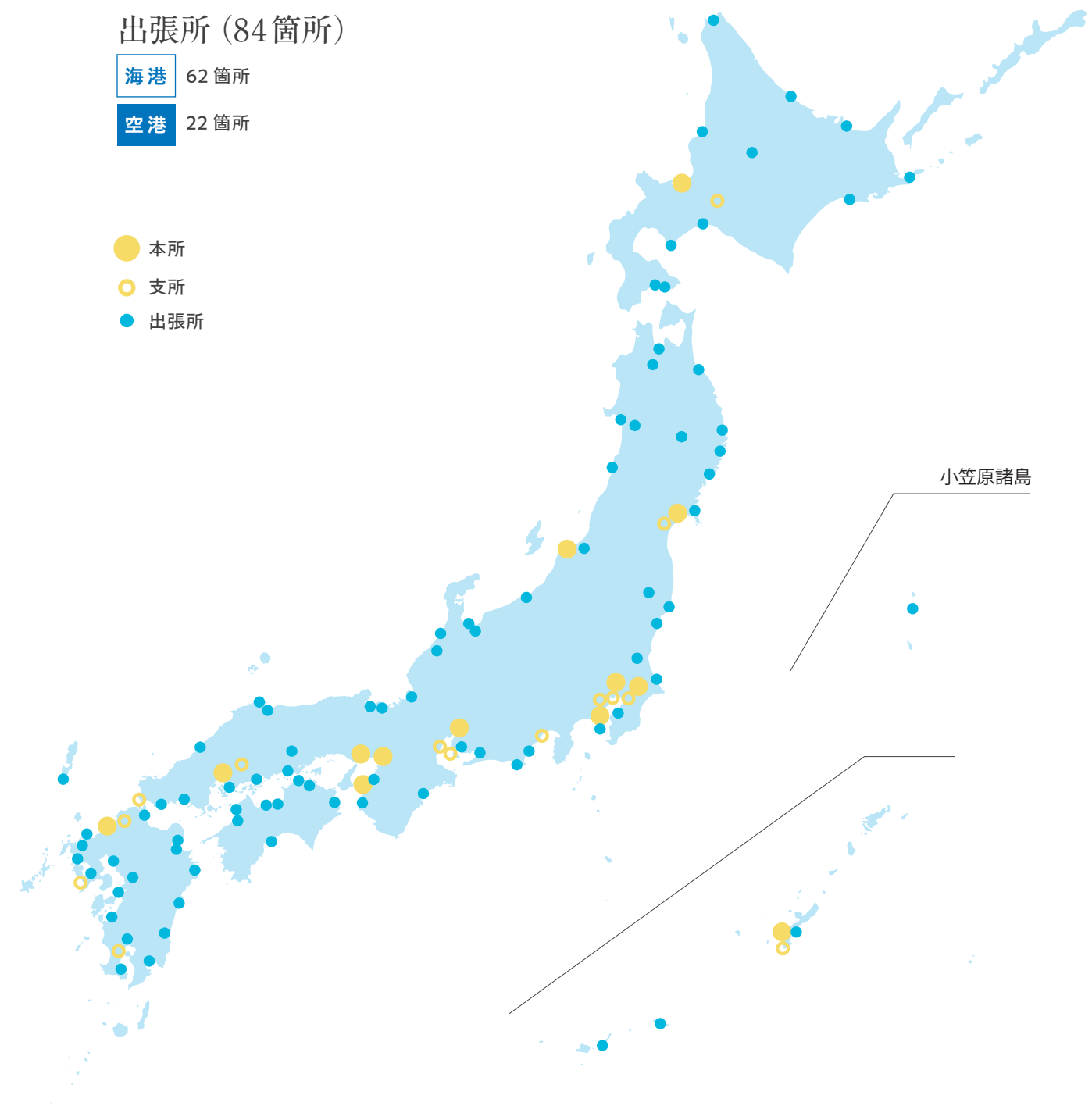
空港 千歳空港 / 仙台空港 / 羽田空港 / 中部空港 / 広島空港 / 福岡空港 / 那覇空港

出張所（84箇所）

海港 62箇所

空港 22箇所

- 本所
- 支所
- 出張所



WELFARE

福利厚生等

年次休暇

年に20日付与されます。4月採用の場合、入社年は15日付与されます。最大20日間翌年に繰り越すことが可能で、その場合、年間最大40日の休暇取得が可能です。

その他の休暇制度

夏季休暇、育児休暇、介護休暇、病気休暇等があります。

期末・勤勉手当

いわゆるボーナスです。6月と12月の年2回支給されます。

住居について

全国に国家公務員宿舎があります。(入居状況等によっては入居できない場合があります。)賃貸住宅に入居する場合は、月最大28,000円の住居手当が支給されます。

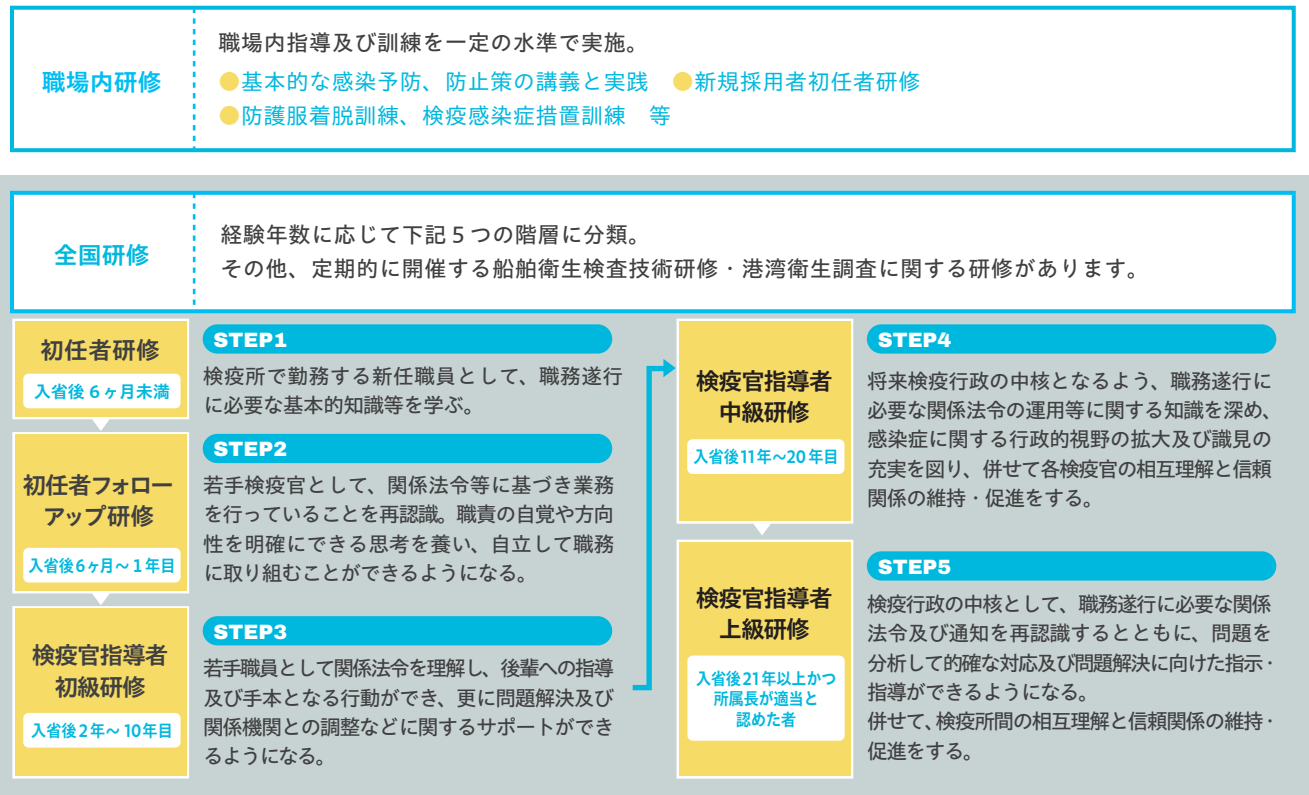
共済制度

採用された場合、国家公務員共済組合に加入します。病気やけが、及び子供が生まれた際等に各種制度を利用できます。

TRAINING SYSTEM

研修制度

検疫所では、検疫官としての資質や能力を養うための研修を実施しています。また、業務については、業務の実践と知識の確認を行うチェックシートを活用し、上司や先輩のフォローを受けながら一人前の検疫官として日々成長することができます。



その他、厚生労働本省や人事院、財務省等の他省庁が主催する研修もあります。

QUESTION

採用 Q&A

QUESTION 01

どの試験を受ければ検疫所職員（事務官）になることができますか？

ANSWER

人事院が主催する国家公務員一般試験に最終合格し、希望する検疫所の官庁訪問にお越しください。
※年度によって、採用地域別の採用者数が異なるので、詳しくは人事院地方事務局 HP をご覧ください。

QUESTION 02

どのような知識が必要ですか？

ANSWER

特別な知識は必要ありません。採用後に多くを学び業務に活かしてください。パソコンを使用して業務を行うことが多々あるため基本的な操作（Excel・Word）ができると業務がスムーズに行えます。

QUESTION 03

英語力は必要ですか？

ANSWER

英語力があるに越したことはないですが、必須ではありません。採用時に英語力がなくても、その後の自学自習等で業務に活用している職員もおります。
また、英語圏以外にも様々な言語の方と接するため翻訳機を使用する等して業務を行っています。

QUESTION 04

特別な資格は必要ですか？

ANSWER

特別な資格は必要ありませんが、全国の検疫所で運転を行いますので、普通自動車の運転免許資格は必須となります。

QUESTION 05

勤務形態、時間はどうなっていますか？

ANSWER

基本的には、月～金曜日の8時30分～17時15分（1日あたり7時間45分、週38時間45分）勤務になります。一部の空港・海港では、早朝・夜間・土日祝日も国際線が航行しているため、交替制勤務になる場合があります。その場合、一週間の勤務時間が38時間45分（日勤勤務者と同様）、休日が4週8休となるようシフトが組まれています。

QUESTION 06

転勤・異動はありますか？

ANSWER

全国の検疫所・本省・厚生局等の他機関に2～3年サイクルで異動する可能性があります。異動にあたっては、定期的実施する意向調査により、本人の希望や家庭事情等を考慮した上で決められます。

QUESTION 07

他職種職員との業務の違いはどうなっていますか？

ANSWER

検疫所では、医師・看護師・食品衛生監視員等様々な職種の職員と働くことになります。検疫所の業務の中では、検疫感染症の疑いがある場合に行う採血等は医師や看護師が行います。輸入食品の監視・試験検査業務は食品衛生監視員等の技官採用職員が行っています。

QUESTION 08

フィールドワーク（現場作業）はありますか？

ANSWER

従事する業務によって様々ですが、室内で審査業務を行うだけでなく、港湾衛生調査、船舶衛生検査の際には、現場に出て作業を行います。業務先にもよりますが、半日～終日外で作業をすることもあります。